

令和 2 年度厚生労働科学研究費補助金  
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究(健やか次世代育成総合研究)事業)  
『わが国の至適なチャイルド・デス・レビュー制度を確立するための研究』  
分担研究報告書

地域自治体事業として実施する Child Death Review(CDR)  
福島県における 18 歳以下の死亡状況に関する調査

研究分担者 細矢 光亮 福島県立医科大学小児科学講座 教授  
研究協力者 黒田 直人 福島県立医科大学法医学講座 教授  
前田 亮 福島県立医科大学小児科学講座 助教

福島県は厚労省の CDR モデル事業に応募し、本研究班と協力して、自治体が主導する持続性のある CDR システム構築の準備を進めている。そこで、令和 2 年度は、福島県内の各医療施設に対しアンケート調査を行い、県内における 18 歳以下の死亡症例と異状死体の件数を明らかにした。

## A. 研究目的

成育基本法、死因究明等推進基本法が成立し、予防のための子どもの死亡検証 (Child Death Review;CDR) が始まることとなった。そこで我々は、平成 31 年度健やか次世代育成総合研究事業「わが国の至適な CDR 制度を確立するための研究」厚生労働科学研究班において、CDR システムを構築するための基礎資料として、福島県内の病院における 18 歳以下の死亡および異状死体と、それへの対応状況について明らかにすることを目的とした。

## B. 研究方法

調査対象施設：18 歳以下の死亡を扱っている福島県内の全医療施設。

調査内容：2017 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日迄に県内各医療施設で取り扱った 18 歳以下の死亡症例および異状死体とそれに対する対応状況について。

調査方法：各医療施設へ紙調査票を郵送し、筆記回答したものを回収し集計した。

### (倫理面への配慮)

個人情報は一切収集しない。このため、福島県立医科大学倫理審査委員会では倫理審査不要と判断された。

## C. 研究結果

福島県では 18 歳以下の死亡が年間約 80 例発

生しているが、調査対象施設全体では年間約 50 例の対応があり、そのほとんどが病死であった。異状死体の対応件数は年間約 9 例であり、福島県立医科大学附属病院といわき市の 1 施設での対応が多く、県内での対応件数の差が明らかとなった。

また死亡時カンファを必ず行っていると回答した施設が 2 施設、費用負担の影響もあり Ai を必ず行っていると回答した施設は 4 施設とそれぞれ少なく、死亡症例について十分な検討と原因精査を行えている訳ではないことが判明した。

施設 (3%) だった。異状死体の死亡時画像検査のコストは、施設で負担しているのが 25 施設 (71%)、保険請求しているのが 7 施設 (20%)、家族や警察などに請求しているのが 10 施設 (29%) (複数回答可) だった。症例が少ないためか、行っていない／わからないと回答する施設が多く見られた。異状死体の死亡時画像検査は死亡確認後は保険請求できないため、回答者が正確に把握していない可能性が考えられた。

## D. 考察

福島県内の病院における 18 歳以下の死亡と異状死体数が明らかになった。

死亡症例の対応等に施設間で差があり、次年度にすべての医療機関の協力を得て CDR システムの構築を行うことは困難と判断した。異状死体の対応件数の多い 2 地域を県内のモデル地区として選定し、当該地域の医療者の協力を得て個別検証と CDR 事業を行っていく予定である。

## E. 結論

福島県内の各医療施設で取り扱った18歳以下の死亡症例と異状死体の件数が明らかになった。今後十分な死亡検証を行えるよう、福島県内のCDRシステムを構築していきたい。

## G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし